

令和4年2月21日

保護者各位

石垣市教育委員会
教育長 石垣 安志
(公印省略)

2月21日からの新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

平素より、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、沖縄県に発出されている「まん延防止等重点措置」は2月20日で終了しましたが、引き続き「感染再拡大抑制期間」としての対処方針が打ち出されています。

つきましては、感染対策を下記のとおりとします。ご理解とご協力をお願いするとともに、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みをよろしくお願いいたします。

記

1. 実施期間 令和4年2月21日（月）～ 当面の間
※感染状況によっては変更があり得ます。
2. 学校関連
感染拡大防止対策を徹底しながら教育活動を継続します。
 - ① 授業（給食含む。）⇒通常どおりとします。
※「学校の新しい生活様式」2021.11.22Ver7
(2021.12.10一部修正)を参考
 - ② 部活動等⇒感染防止対策を徹底し、学校長の許可の下、平日90分以内、土日休日2時間以内とし、下記を条件に可とします。
 - 条件
 - ・開始前に、指導者にて健康観察（検温等）を行うこと。
 - ・体調等がすぐれない者は参加しないこと。また、同居の家族に風邪の症状がみられる場合も参加しないようにすること。
 - ・終了時間を厳守すること。
 - ・朝練、時間外活動（自主練と称した活動）、練習試合、合宿等はしないこと。
 - ・可能な限り、感染及びその拡大のリスクを軽減させる活動とすること。
 - ・活動終了後に、生徒同士で食事をしないこと。
 - ・激励会や栄養会等の集いを行わないこと。
 - ・学級・学年閉鎖等の対応がある際は、その期間は参加しないこと。
 - ③ 大会等派遣⇒大会の主催者が開催を決定した場合、学校長の判断を踏まえ、以下の条件付きで派遣を認めます。
 - 条件
 - ・体調等がすぐれない者の派遣は認めない。
 - ・派遣期間中の行動を厳重に管理すること。（原則、団体行動のうえ、開催会場

※地域のスポーツクラブ等に通う生徒については、所属する団体のガイドラインに則り感染症対策を行うようお願いいたします。

以外の場所に極力立ち入らないこと。)

- ・会話は極力控え、ミーティングなどはできるだけ屋外で行うこと。
- ・宿泊施設での対策（食事や移動時）等の感染予防対策を徹底すること。
- ・派遣期間中の検温の他、発熱（37.0-37.5度の間で総合的に判断）以外にも、味覚嗅覚異常、咳漱、咽頭痛、頭痛、強い倦怠感などのチェックも行うこと。
- ・万が一の発熱や体調不良等の緊急時対応計画の作成、帰島後に派遣の行動履歴及び健康観察表等を学校長に提出すること。
- ・帰島後は1週間程度、高齢者（65歳以上を目安）や基礎疾患を有する人との接触を避けること。どうしても接触が必要な場合には、症状がない前提で両者ともマスクを装着し、1.5-2mの距離をとって会話すること。

※「派遣不参加」した者が不利益をうけないよう、不参加を決めやすい環境づくりや配慮をお願いします。

- ④ 学校施設（体育館等） ⇒外部者の施設利用は不可とします。
(児童生徒に関する大会等での利用は可)

3. その他取扱い

- ① 児童生徒等に発熱等の風邪症状がみられるときや、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられるときは出席停止とする。また、登校時や登校後に風邪症状がみられた場合にも同様の取扱いとし、安全に帰宅させますので、症状がなくなるまで自宅で休養をお願いします。

※発熱等の際は、かかりつけ医や医療機関を受診してください。受診の際には、再登校の規準について必ず医師に確認し、その指示に従うようお願いします。

- ②家庭内に濃厚接触者（親兄弟等）がいる場合、その児童生徒は、出席停止とします。ただし、当該濃厚接触者が検査で「陰性」と判定されたときは、登校が可能となります。

- ③郡外に移動した場合

児童生徒

○旅行前に在籍校へ旅行届を提出及び帰島後1週間は、健康観察と同居者以外との会食等を控えてください。(帰島後のPCR検査等を推奨)

○帰島後に発熱等、体調不良がある際は登校を控え、かかりつけ医や医療機関を受診すること。

- ④石垣市内PCR検査場について

- 沖縄県PCR検査センター八重山店・石垣中央店
- 沖縄県PCR検査センター新石垣空港（航空便利用者限定）
- 木下グループコロナ検査センター

※検査には事前予約が必要となります。

※**沖縄県内全域での一般無料検査が令和4年3月31日まで延長となりました。**
(県内在住者)

その他質問・確認等は、各学校へお問い合わせください。